

第9回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時 平成14年 1月31日(木) 14:00~17:00
 2. 場 所 猿沢荘 3F わかくさ
 3. 出席者 委 員(敬称略) 池淵周一、澤井健二、木村 優、御勢久右衛門
萩野芳彦、近江昌司、北口照美、榊原和彦、伊藤章子
奈良県 土木部次長(技術)、河川課長 ほか
 4. 議 事
 - (1) 第8回委員会の議事概要の確認
 - 事務局より、第8回委員会議事概要の説明。
 - 各委員により了承された。
 - (2) 平城圏域河川整備計画(原案)第2章説明
 - 事務局より、参考資料により岩井川、地藏院川、菩提川、佐保川の河川整備について説明。
 - 各委員から次のような意見があった。
 - ・治水をすることの目的は一体どういうことなのか。様々な形態・要因の被害があるわけで、それぞれに対策の方法が異なるのではないか。何を目標とし、何をするのかという説得力が不足していると思われる。
- (事務局) もう少し資料の方をわかりやすく、今後修正します。
- ・浸水のメカニズムを整理すれば対策が河川なのか、下水道なのかそれ以外か、といったものの優先順位が変わってくる可能性があるのではないか。
 - ・流下能力を高める手法と、水を貯める手法の二つの水対策のうち、奈良の場合はこちらが適切かと言うことをきちっと押さえてかかる必要があると思う。
 - ・検討のところでは、生活のことや住宅開発のこと、住民生活全体がでていない、最終目標には川のことしか出ていない。川だけで解決する問題ではないので、もう少し広く考えた方がよいと思う。
 - ・河川管理者が行うメニューが強調され、どうしても河道主義の面が主張されている。流域対応についてももう少し具体性ある説明が必要では。
- (事務局) 奈良の川の作り方で、貯めるのか流すのかということはバランスが必要と考えております。現時点の計画では大和川の亀の瀬地点約2,000m³/sの流量のうち約1/5をためようという考え方であるが、今後整理し、説明したい。
- 河川整備計画でどこまでの範囲を扱うかについては、河川管理という部分にある程度限定がかかってくると思うが、できるだけ範囲は広くは持ちたいと考えております。
- ・昔の川の姿を示し、どのように川が変わってきたかを示せば、河川管理者が工夫していることが、住民にも伝わるのではないか。

- ・大和川は大阪への出口で流れる量が決まっているのだから、その量を減らすために流域対策やダムなどにより貯めていると言うことを説明することが必要と思う。
- ・水質については下水道が整備されても必ずしも良くなるとは思えない。やはり水を流すためにはどうしたらよいか検討すべきではないか。
- ・浸水や治水というものは川だけの問題ではなく、住み方であると思う。住み方の中で河川管理者としての方向付けをしっかりとしてもらいたい。
- ・河川管理者としてできることと、その上流部の下水道で行うことをきっちりとすみ分けて、面的排水の問題を説明する必要があるのではないか。
- ・10年確率の降雨までは対策を講じるがそれ以上の雨については守りきれない、とういのではなく、そのときはどういうもので対応するのかを提示する必要がある。
- ・河川事業として取り組める範囲に限らず、もう少しローカルな対策について検討しても良いのではないか。市や下水道との関係も非常に大切と思う。
- ・河道拡幅の際は公園事業や道路事業あるいは教育と一体になった整備についても検討してはどうか。
- ・保水力を高めるために、河道に石を置いたらどうか。どれくらいの効果があるかについても検討していく必要がある。
- ・総合的な治水対策とは一体だれが行うのかが不明確な点がある。もう少し、誰が何を行うのかを明確にする必要がある。
- ・10年確率で河川を改修すれば今起きている浸水が無くなることかどうかを示すべきである。
- ・流域対策については、流域の土地利用全般に対してどうあるべきかを整理すべきと思う。市街地を考えたときに、道路においてどう対応すべきかは非常に重要な話と思う。
- ・流域と河川とその接続部分のそれぞれにおいてどう対応するのかを示すべきである。
- ・岩井川の遊水地の考え方では、用地買収をするなら公園的利用が見込めるのでその点についても便益を見込んでよいと思う。また、用地を買収しない方法もあると思うのでその場合についても検討すべきと思う。

(3) 平城圏域河川整備計画（原案）に寄せられた住民意見について

- 事務局より資料により説明。
- 各委員から次のような意見があった。
 - ・吉城川の治水対策について県では何か検討しているか。

- (事務局) 吉城川の流下能力が不足しているため佐保川の河床を下げて効果の発現が期待できないと考えております。
- ・農業用水としての農業をされている方の意見がないが、古くからいる人の意見が出ていない様に見える。

- ・古くから住んでいる方々の意見を拾い上げるために、もう少し努力が必要かと思うし、属性の違いによる意見の違いについて整理できるなら検討してもらいたい。

(事務局) 意見については、取りまとめた上で、委員会に報告するという都合上、期間を区切っているが、意見聴取の窓口をふさぐつもりはなく、今後意見が出てくれば委員会で議論していただきたいと考えております。また、意見の属性については、意見の提出の際そのような設問を設定しておりませんので困難と考えております。

- ・意見を見ると、河川課だけで対応できるものでないので、県民の生活空間という視点から考えたということもあればいいのではないかと思う。
- ・次回は、平城圏域の河川についてトータルで語れる内容と、個別の内容を組み合わせ、お願いしたい。